

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね
介護老人保健施設なんぶ
介護老人保健施設なんぶデイケアセンター

事業報告書

特別養護老人ホーム 長老園

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況は、退所者が6名。内訳は女性が5名、男性が1名で、昨年とは大きく減少し、概ね例年同様の人数となっております。退所者を要介護状態区分に分けると、要介護3が1名、要介護4が1名、要介護5が4名となっており、その退所理由は、入院先での死亡が2名で、その他は園内での死亡退所となっております。保険者別では、旧福地村が4名、旧南部町が1名、八戸市が1名でした。

一方入所された方は、女性が4名、男性が2名の計6名で、昨年より男性1名が多く入所し、男性は全員で7名となりました。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3が2名、要介護4が1名、要介護5が3名となっております。保険者別では、旧福地村が3名、旧名川町が1名、旧南部町が1名、五戸町が1名となっており、入所前の所在については、老人保健施設からの入所が1名、病院からが3名、在宅からが2名となっており、そのうち1名はロングショートからの入所となっております。その平均年齢は85.5歳と入所者の平均年齢より3歳ほど若くなっております。

入所申込者の状況は、現在99名の待機の方がおり、男性が29名、女性が70名となっており、その内今年度の申込み者は30名で、例年よりやや少なくなっております。

入所申込者の介護度別人数では、要介護1が2名、要介護2が11名、要介護3が31名、要介護4が32名、要介護5が23名となっております。

(2) 施設サービスの充実

今年度は職員の退職が1名あり、一昨年より介護職員の補充が出来ないでいるため、思うようにサービスの充実を図ることが出来ず、少ない人数で各職員が連携し、医療的なケアが必要な方々への対応に努めてまいりました。現人数では現状のサービスを維持することもままならない状況ではありますが、次年度も職員の増員を図りながらご利用者の皆さんが楽しく心豊かな施設生活を送れるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

今年度も、新型コロナウイルス感染予防の為、原則として外出行事の中止や、外部の方々やご家族を招待しての行事等は園内の利用者・職員のみでの行事に変更し、小規模ながら、楽しいひと時を過ごすことが出来たと思います。また一部外部団体の慰問を招くことが出来たことによりご利用者には楽しんでいただけたと思っております。次年度においてもコロナ感染予防に努めながら、職員同士が協力し合い、ご利用者の余暇を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

昨年度も体調不良の利用者の、疾病の早期発見、早期受診することによりご利用者の

健康の管理に努めてまいりました。

身体拘束については、看取り状態となり、鼻腔経管栄養に変わった方のチューブ自己抜去が多くあり、方策としてミトン手袋に頼らざるを得ない状況であり、拘束防止委員会により拘束解除となった方もありますが、多くの方は拘束を継続せざるおえない状況にあります。今後も定期的な検討を行ったうえで拘束を解除できるよう努めてまいります。次年度におきましては、見守り機器などの購入や工夫等により、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

サービス向上委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行ってまいりましたが、人員不足等の影響や職員の新型コロナ感染などにより、満足な結果を残すことはできませんでした。また各種研修会等については、昨年同様新型コロナウイルス感染防止の為、タブレットを使用した研修会への積極的な参加を進めてまいりました。次年度においても感染対策に重点を置きながら、資質の向上に努めてまいります。

(6) 生活リハビリの充実

高齢による筋力低下や疾病に伴う心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操により、出来る限り機能維持に努めてまいりました。

次年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

昨年同様に、ご利用者の健康管理や褥瘡予防に努めてまいりました。しかしながら今年度もコロナ感染者が大晦日に発生し、スラスターになってしまいました。マニュアルと嘱託医の指示の下、介護看護で協力し対応にあたることにより、一昨年より短い期間で終息させることが出来ました。5 類に変更になったことと、ワクチンの効果なのか、熱発しない方が多くなり、感染状況を把握しづらい状況となっております。次年度においても、感染の防止のための措置を講じ、職員の感染予防に重点を置き対応してまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が

少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取りケアのご利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、ご利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供、嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。

近年暑い日が早い時期から続き、気温の変化に対応できにくくなっているため、全利用者に対してこまめな水分補給を勧め各部署一丸となり脱水予防に努めてまいりました。

また、デイサービスのご利用者についても治療食の提供をしてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や次月分のおやつ会の内容を検討し、実施してまいりました。おやつ会では、季節を感じて頂けるようなおやつや、暑い時期には、アイスクリームなどを提供してまいりました。また、季節の行事ごとに食事内容を行事食とし、いつもとは違う雰囲気を感じていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により全量摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所事業と共に実施しておりますが、残念ながらここ数年はご利用がございませんでした。次年度におきましても希望があれば積極的に受け入れを行い、ご利用者の自立支援及びご家族の負担軽減の為に援助していきたいと思っております。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しておりますが、例年同様に予防対象者の方の利用はありませんでした。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が 21 件ありました。骨折が 3 件で骨粗鬆症による腰椎の圧迫骨折者は施設療養、転倒による右脛骨骨折者はギブス固定し施設療養、同じく転倒による恥骨骨折者は入院治療を行い無事完治して帰園しております。その他創傷が 6 件、転倒が 3 件、破損が 1 件、誤薬が 2 件、その他 6 件となっており、その他は点滴時の自己抜針と職員への針刺し事故となっております。創傷につきましては、水虫により足の爪がはがれやすくなっており、タオルケットが引っ掛かり爪がはがれかけたものや、ぶつけたことによる皮膚剥離などが挙げられております。

次年度におきましても、できる限りご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、54 件の報告があり、その内容では、鼻腔チューブの抜去が 29 件で 50%、車いすからのずり落ち・転落が 7 件、転倒が各 4 件、ベッドからの這いずりが 2 件、創傷と配膳間違いと内出血が各 1 件、その他 9 件となっております。車いすからのずり落ちなど自力行動のできる方が多く、大事には至っておりませんが今後骨折する危険性が高いため、見守りやセンサーマット等の配置を進めていきます。

鼻腔チューブの抜去は経口摂取困難により経鼻経管になった方が多く、チューブ抜去率も高くなってきております。今後も様々なインシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来るだけ事故につながらないよう最善の努力をしております。

(13) 地域における公益的な取組

今年度は感染予防対策を実施しながら、地域に貢献する取り組みとして、当法人の独自事業として、福地地区町内へ介護予防教室を開催し、地域の方々に専門のスタッフを派遣し在宅にて自立した生活が送れるよう努めてまいりました。また「青森しあわせネットワーク」事業の相談窓口として、在宅生活困難者に対し青森県社会福祉協議会と共同し援助してまいりました。生活困窮者の施設利用者に対しては、社会福祉法人の利用者負担軽減を実施し、利用料の減免を実施してまいりました。

- ・ワークサポート（就労体験・社会参加活動提供）認証事業所登録
- ・特別支援学校就職サポート隊あおもり、サポーター企業に登録
- ・認知症介護実践研修（実践者研修）ファシリテーター
- ・回収したプルタブを地域ボランティア団体へ寄贈
- ・福祉避難所として登録
- ・町の防災訓練に参加
- ・認知症カフェの実施

事業報告書

あいたすデイサービスセンター

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

令和5年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、学習参加・コロナ感染予防対策研修による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図り、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」「コロナ感染予防対策の徹底」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後も感染予防対策を徹底しご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、短期入所エスコートあかね、ふくちヘルパーサービスセンター、老健なんぶ、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅(居宅)訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただき、ご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、コロナ感染予防対策を徹底しクラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めて行きたいと思っております。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた総合事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野において町行政機関（特に南部町福祉介護課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度はインシデント2件あり、1件目は左手の甲裂傷。ベッドから車イスへ移乗後左手の甲からの出血を発見、病院受診しテープで固定の治療、確認の為後日受診し様子観察。2件目は自分で椅子に座りそこね転倒、スタッフが発見し痛み、外傷等確認し、痛み外傷は無く様子観察となる。事故が4件あり、1件目は送迎車の破損。利用者宅へ向かう途中対向車をよける際ガードレールに左テールランプ破損。2件目は、トイレで転倒。トイレへ誘導し戸を閉めた後バランスを崩し転倒右腕麻痺側に痛みあり受診しレントゲン異常なし、打撲との診断、様子観察。3件目は、車イス送迎時後部へ傾く。送り時利用者玄関前の坂で凍結あり介助者が滑り車イスで上を見上げる傾きとなり、痛み、外傷は無かったが次の日右腕外傷あり受診し湿布処方され観察となる。4件目は、施設玄関柱へ追突。大雪で視界が悪くバック時玄関の柱へ追突、テールランプ破損。当事業所内での事故防止委員会にて、原因と対策を確認し今後の対応を検討し、事故の発生防止に努めております。

事業報告書

ふくち在宅介護支援センター

ふくち在宅介護支援センター

1. 居宅介護支援サービス部門

(1) 適正な調査の実施

南部町や八戸市・五戸町から業務委託された介護認定訪問調査は年間 55 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、コロナ禍ということもあり感染対策をとりながら、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントや定期的なモニタリングでは、コロナ禍により施設に面談に行けないときには電話でのモニタリングや、自宅訪問をして多くの情報が得られるように業務を行ってきました。その中で家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。また行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等では、面談での実施が難しい時期があり、電話や書面のみで実施するなど、対応も様々でした。今後ご利用者の状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていきたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス利用の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービス提供の状況を聞き取り確認をするとともに、毎月サービス事業所から文書での報告を依頼するなど利用状況を確認・把握できるよう努めてまいりました。しかしコロナ禍であり、施設の中に入れず利用者との直接面談ができなかったり、在宅訪問時には、家の中には入らず玄関での聞き取りに切り替えるなど、モニタリング方法も工夫して実施しました。今後も変わらず本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるようサービス利用状況の把握に努めてまいります。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情など、本人・家族からの訴えは慎重に話しを聞き内容を確認して、その結果をサービス事業所に報告したのち今後の対応や見直しを依頼しています。本人・家族に対しても対応の検討結果を報告し今後のサービス利用に支障がないように働きかけています。

※令和5年度の苦情相談件数はありませんでした。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。現在は研修会などの実施方法も変わりオンライン研修となっていますが、業務に関わるものには積極的に参加してきました。今後も研修会も積極的に参加し、常に自己研鑽に努めていききたいと思います。

(6) 虐待の発見

虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思います。利用者の人権擁護・虐待防止のため、委員会を開催したり、定期的な研修を実施していきます。

※令和5年度の虐待等の確認はありませんでした。

(7) 介護予防事業

行政委託業務である介護予防出前講座の年間実施状況は、寄り合いっこ30回を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催日時変更等があり、計画を立て直し、26回実施し参加者154人参加、という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行い、各集会所に出向き出張方の教室を開催し参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも80歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてきました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努め、必要があれば居宅介護支援事業所との連携をしていきます。

(8) あたま元気教室

保健センターで実施している「あたま元気教室」の運営担当業務は、役場からの依頼として動き、介護予防の一環として高齢者に対し脳活性化訓練や生きがいがづくりの業務補助として令和5年度は32回出向いています。次年度は名川地区開催の方へ出向くこととなりこれまでと変わらず積極的に働きかけがでできるよう動いていきます。

事業報告書

ふくちヘルパーサービスセンター

ふくちヘルパーサービスセンター

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が出来るかぎり機能低下せず、在宅での生活が送れるように努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき、早めの対処を行い大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有し、代替できる物の検証や利用者のやりたい事へのサポートなど安全に出来るよう心掛けてまいりました。今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供を努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作りました。外部研修は、参加出来ませんでした。新しい技術・知識の習得に努めていけるよう今後も努力して行きたいと思っております。

次年度においても、研修への積極的な参加を行い、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取り入れ、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

*ご利用者様より苦情 0 件

(4) 緊急非常時対応

- ・緊急出動は行っていません。
- ・通所事業所と合同で救命救急時対応の仕方など学んでいます。エスコート全体での避難訓練と非常時の分担など話し合いを行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・0件 インシデント・・・2件

インシデント

1件目・・・90歳・男性・妻と二人暮らし・要介護1

自宅で転倒していた。痛みの訴えあり、家族とケアマネへ報告し
病院受診となる。

2件目・・・83歳・女性・夫と二人暮らし・要介護4

認知機能低下により飲み込み低下している状態で旦那さん
固形物を食べさせていた。口腔内の食べ物を取り出し、柔らかい物を
食べさせるよう旦那さんに助言。
そばで飲み込みを確認しながらゆっくり食べさせるよう指導行っ
ています。

上記の件のあとは、家族・各関係機関と連絡を取り合い、ご利用者の今後の安全に考慮した生活を送れるよう専門医への受診と見守りの体制など相談・協議行っています。ご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、病気等の早期発見と誤飲・怪我・事故のないよう生活を送れるよう、今後も努めてまいります。

事業報告書

短期入所エスコートあかね

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

昨年度においては、2名の退職者に対し職員1名しか増員できなかったことにより、登録利用者数が前年度80名のところ70名迄減少し、やはり昨年同様に20名定員のところ平均8名程度の利用人数にとどまっております。当事業所をご利用頂きましたご利用者に喜んでいただけるよう様々な企画を考えサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

(1) 施設サービスの充実

ご利用者が安心して施設生活を送ることが出来るよう、疾病や身体状況の把握に努め、居宅ケアプランをもとに、施設サービス計画書を作成し、在宅生活を継続できるように計画に基づいたサービス提供に努めてまいりました。また、ご利用者のリピート利用につなげられるよう、ご利用者が満足な施設生活を送ることができるよう努めてまいります。

(2) 余暇活動の充実

ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズを把握し、余暇活動に取り入れ、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、行事等への参加も進めてまいりました。

今後もデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事も積極的に実施し楽しめる空間作りに努めていきます。

(3) 利用者の安全の確保

ユニット型個室の為、部屋の中での生活状態を把握するのは難しく、歩行や移動の不安定な方に対しては、センサーマットや感知式ベッドを使用し、転倒や転落の防止に努めることにより未然に防止することが出来ました。ご利用者の安全への配慮は様々な工夫し、介護ロボの活用等も検討してまいります。

(4) 健康管理の徹底

担当のケアマネージャーやご家族より、情報収集をすることにより、本人の健康状態の把握に努め、状態変化時はすばやく連絡し早期の受診を進めてまいりました。これからも小さな変化も見のがさずに健康の管理に努めてまいります。

事業報告書

介護老人保健施設 なんぶ

1. 運営について

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が 5 類へと引き下げになったことを受け、対面での面会を再開いたしましたが、近隣地域での感染拡大により再び制限を設ける事となりました。

また、日頃から感染対策には尽力しておりましたが、令和 6 年 1 月に施設内でクラスターが発生し、感染対策委員会主導のもと、職員一同協力し感染拡大防止に努めました。

次年度では、徹底した感染対策のもと対面での面会を再開し、ご利用者・ご家族がより安心・信頼して施設をご利用していただけるよう、職員間で意見を出し合いながら、より良い施設運営に努めてまいります。

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況では、退所者が 23 名。女性 18 名、男性 5 名となっております。要介護区分別にでは、要介護 1 が 1 名、要介護 2 が 7 名、要介護 3 が 4 名、要介護 4 が 6 名、要介護 5 が 5 名でした。退所理由別にでは、入院退所 9 名、死亡退所 3 名、在宅復帰 4 名、他施設入所 7 名でした。保険者別では、南部町 13 名、三戸町 8 名、田子町 1 名、二戸市 1 名でした。

一方新規入所者は 19 名。女性 14 名、男性 5 名です。要介護区分別では、要介護 1 が 3 名、要介護 2 が 3 名、要介護 3 が 5 名、要介護 4 が 5 名、要介護 5 が 3 名です。入所前の所在別では、病院 8 名、自宅 5 名、介護老人保健施設 1 名、短期入所生活介護 4 名、有料老人ホーム 1 名で、病院からの入所が多くなっています。保険者別では、南部町 13 名、三戸町 5 名、新郷村 1 名とでした。新規入所者の平均年齢は 87 歳で、施設入所者の平均年齢と等しくなっております。

入所申込状況は、現在 33 名の待機者がおり、男性 16 名、女性 17 名となっております。その内今年度の申込者は 11 名となっております。入所申込者の市町村別では、南部町 10 名、三戸町 21 名、田子町 2 名となっております。

(2) ご利用者のニーズ・要望への対応

ご利用者のニーズ・要望への対応として、「①食事：必要に応じて個別対応を行い、栄養管理を行う。食事アンケート等を活用し、楽しみとなる食事に努める。」「②排泄：個別性を重視し、快適な排泄コントロールと清潔・感染予防に努める。」「③入浴：適正な回数と快適な入浴に努める。」の食事・排泄・入浴の 3 つの面で計画を立てていたのですが、職員の増員がかなわず、可能な範囲での対応のみとなっております。

来年度も職員の増員を図りながらご利用者のニーズ・要望へ対応し、皆様が心豊かな施設生活を送られるよう努めてまいります。

(3) ご利用者・ご家族と職員の信頼関係をつくる

ご利用者の機能維持・ニーズの把握・親しみのある環境づくりを行ってまいりました。また、ご家族のご意思等の把握にも努めてまいりました。今年度も、新型コロナウイルスの影響もあり面会等に制限がかかってしまいましたが、ご利用者・ご家族のご協力のもと、感染対策に力を入れることができました。

次年度もより一層、ご利用者・ご家族との信頼関係を築いていけるよう努めてまいります。

(4) 予防接種の実施

本年度は、令和5年7月に新型コロナウイルスワクチン春夏接種、10月に秋開始接種を、令和5年11月にインフルエンザワクチンの接種を行いました。

次年度もご利用者・ご家族のご協力のもと予防接種を行ってまいります。

(5) リハビリテーションの充実

関節拘縮予防や、心身機能の維持向上、活動量減少による筋力低下などの廃用症候群予防を図る為、週2回以上の機能訓練・職員による定期的なレクリエーション・体操などを実施し、離床時間を増やし活動的に過ごすことで体力の維持、ADLやQOLの維持に努めました。

また、入所時に在宅復帰を希望されたご利用者・ご家族へは、短期集中リハビリテーションの説明を積極的に行い、機能向上の為の週3回以上のリハビリテーションの実施、自宅への訪問指導を実施してまいりました。

生活ニーズに対応できるように介護職員による体操を実施し、手足の運動を行うことで機能維持に努めてまいりました。

次年度も身体機能向上に効果的なリハビリテーションの実施により、豊かな日常生活の自立とQOLの向上を目指し援助に努めてまいります。

(6) レクリエーションの充実

本年度は前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出行事に制限を設け、施設内において職員による余興や機能維持・向上につながる体操などを中心に実施してまいりました。その中でも敬老会は、久々に外部の方をお招きしての開催となり、手踊りなどを披露していただき、楽しいひと時を過ごすことができましたと思います。

次年度も、ご利用者の余暇を充実したものにできるよう努力してまいります。

(7) 事故について

本年度は、事故報告とヒヤリハットの報告を区別化し、起きてしまったアクシデントに対して事故報告を行うよう見直しました。事故については、58 件の報告がありました。発生種別としては、転倒・転落 29 件、その他 18 件、誤薬・与薬もれ等、食事提供に関する事が各 3 件ずつ、移送中・送迎中、スタッフの不適切な行為に関する事が各 2 件ずつ、創傷に関する事が 1 件となっております。58 件のうち 1 件は、行政への報告も行いました。再発防止策として、ご利用者の観察・声掛けの強化、各職員間の声掛け・情報共有の強化に努めてまいります。

次年度におきましても、事故防止委員会と職員で協力し、ご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(8) ヒヤリハットについて

ヒヤリハットについては、14 件の報告がありました。発生種別としては、転倒・転落に関する事、食事提供に関する事、徘徊、が各 1 件ずつ、その他が 11 件となっております。その他の中では、ご利用者の単独行動が多く見られました。ご利用者の単独行動は、転倒や転落に繋がる要因となり得るため、見守りの強化や、センサーマット等の配置の検討等を進めていきます。

今後も様々なヒヤリハットが考えられますが、事故防止委員会で検討し、事故につながらないよう最善の努力をしております。

(9) 関係団体・地域団体との連携

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各団体との連携はとても重要なものとなりました。

特に行政機関と医療機関との連携は重要であり、行政機関では、ご利用者の新型コロナウイルス感染症発生時における報告・情報提供、ワクチン接種実施時の連携、医療機関では、外来受診や電話受診時の連携が特に重要となっております。地域団体との連携は、感染対策をした上で、月 1 回のボランティア活動の受け入れ等を行ってまいりました。

次年度も引き続き行政機関・医療機関との連携を密に図り、感染状況に応じてではありますが、地域団体との連携もより密にしていくよう努めてまいります。

(10) 社会資源としての役割

本年度は、地域の介護支援専門員との連携を密にすることはできましたが、職員の増員がかなわず、積極的な受け入れを行うことができず、窓口の広い施設であることをアピールすることができませんでした。

次年度は、職員の増員を図りながら、連携だけでなく、在宅での介護困難事例に関して、積極的な受け入れに努めてまいります。

事業報告書

介護老人保健施設なんぶ
デイケアセンター

1. 運営について

今年度の通所リハビリテーションご利用者は、26名(男性:8名/女性:18名※令和5年3月31日現在)。総利用者数は3681名(男性:949名/女性:2732名)でした。利用者数は前年度より7名減少しましたが、総利用者数は約1100名の増加となりました。前年度は利用者数の急激な増加により、月平均や稼働率も大幅に増加しましたが、5年5月に利用定員数を20名に引き上げた事で、月平均と稼働率は安定する事が出来ました。しかし、利用者数減少に伴い6年1月から月平均と稼働率は減少しており、稼働率については50%を下回る結果となりました。次年度も、引き続き新規利用者の獲得に向けて活動していきます。

今年度は、新規で6名の受け入れを行いました。また、利用終了者は10名でした。その内、2名は今年度からの新規利用者でした。利用終了の理由としては、死亡や医療機関への入院が多く、1名が要介護から要支援へ移行したことにより利用終了となっています。

(1) 地域への広報活動

ご利用者をご紹介いただいている、南部社協ケアプランセンター、スマイル居宅支援事業所、居宅サリヴァン、うらら居宅、三戸町社協、その他居宅支援事業所と地域包括支援センターと更なる連携を図り、施設サービスの向上に努め、更にご利用者をご紹介いただけるよう努めてまいります。

(2) ご家族や担当ケアマネージャーとの連携

ご利用者とご家族、及び担当ケアマネージャーと情報共有を図り、ご利用者の状況把握と細かいサービスを提供できるように連携を強化してまいりました。次年度におきましても、ご家族と担当ケアマネージャーとの連携を維持していくとともに、ご利用者、ご家族の相談に答えながら情報共有を行い、サービス向上に努めてまいります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態とニーズの把握に努め、ケアプランに沿ったリハビリテーション計画の作成を行い、理学療法士や作業療法士による個別リハビリテーションの実施を行ってまいります。リハビリテーション計画は3ヶ月に1回見直しを行い、ご利用者個人に合った計画の作成に努めてまいりました。

次年度も引き続き、統一したサービスの提供が出来る様、今後も職員の専門技術向上に努め、サービス内容の充実に努めてまいります。

(4) 余暇活動の充実

ご利用者の心身機能維持・向上に努めながら、施設での1日を有意義に過ごしていただくため、入浴後や個別リハビリテーション実施後には、余暇活動として塗り絵やパズル、トランプ等を行ってまいりました。また、毎月の誕生会の開催や季節ごとの行事も行ってまいりました。今後も、楽しみながら行うことが出来るレクリエーションや行事などを計画し実施していきたいと思っております。

(5) 健康管理

新型コロナウイルスが5類相当に引き下げられましたが、前年度と同様に日々の体温測定や手指消毒の徹底をしながらサービスの提供を行ってまいりました。また、日頃から容体を確認し変化時は速やかに看護職員へ報告するとともに、ご家族や担当ケアマネジャーへの連絡も行ってまいりました。次年度でも状態変化に速やかに対応できるよう職員間の連携を強化していくとともに、少しの変化に気づけるようサービスの提供を行ってまいります。

(6) 事故報告・ヒヤリハットについて

事故については、3件の報告がありました。内容別にすると、送迎中、創傷に関する事、その他が各1件ずつとなっております。ヒヤリハットについては、1件の報告がありました。内容としては、ご利用者の単独行動でした。

今後も様々な事故・ヒヤリハットが考えられますが、事故防止委員会で検討し、事故につながらないように最善の努力をしてまいります。